

私学助成の拡充に関する意見書

沖縄県の私立学校は、建学の精神に立脚するとともに、新しい時代に対応可能な特色ある教育を積極的に展開した結果、本県の公教育の一翼を担い、大きな役割を果たしてきた。

しかし、その経営基盤は設立当初から脆弱であり、長引く景気低迷や少子化により今後予想される生徒数の減少など、自助努力では克服しがたい外的要因もあって、厳しい経営状況が続いている。

特に、校舎については、台風常襲、塩害などの地理的特性に起因する本県の特殊事情も相まって、公立・私立を問わず老朽化が問題となっているが、公立学校の改築は公費で賄えるのに対し、私立学校はすべて自前で賄わなければならない状況である。また、東日本大震災の教訓を踏まえて、避難所等防災拠点としての学校校舎の耐震化が再認識されている中、本県の私学校舎は新耐震基準適用以前に建築された施設が約4割も存在し、児童生徒の安全確保及び防災対策上から早急な改築が必要である。

本来の教育のあり方を考えると、多様な教育体制や方針があるがゆえに、個性化や多様化という時代の要請にこたえ得るものであり、教育の健全な発展が期待できるものである。

このため、教育条件の維持向上を図り、保護者の経済的負担の軽減に努めることはもとより、私立学校の経営の健全性を高めるためには、国による一層の財政的支援が必要である。

よって、国におかれては、私立学校における教育の重要性にかんがみ、その厳しい経営環境を改善し、人材育成の場としての学校教育の振興を図るため、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨にのっとり、現行の私学助成制度の一層の充実強化を図り、加えて、私立学校の老朽化校舎等改築のための公的助成制度を早急に策定されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日

沖 縄 県 議 会

衆	議	院	議	長	} あて	
参	議	院	議	長		
内	閣	総	理	大		臣
総	務			大		臣
財	務			大		臣
文	部	科	学	大		臣
沖縄及び北方対策担当大臣						